

■施設整備の概要

J R花巻駅に隣接するJ R東日本が所有する土地の一部を賃貸し、新しい花巻図書館と複合施設を建設

- ①市が出資するまちづくり会社とSPC(特定目的会社)による公民連携手法(PPP)を採用
- ②賃貸住宅やテナント床を有する複合施設
- ③なはんプラザ北多目的広場の整備と、南駐車場の立体駐車場化

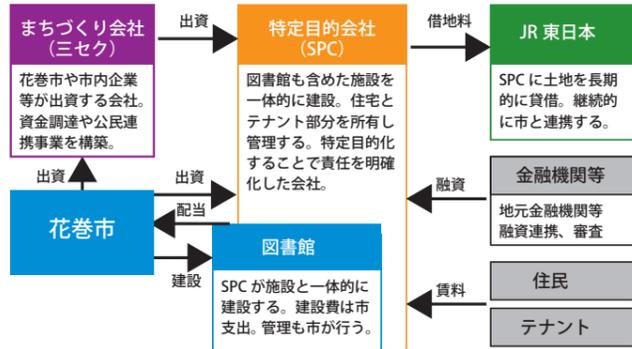
■複合施設整備予定地

J R東日本から借用する用地
 花巻市大通り一丁目61-1番地・583番地の一部
 面積 約2,400平方メートル
 用途地域 商業
 建ぺい率 80%
 容積率 400%

- ・期間50年の定期借地契約をJ R東日本とSPCが契約
- ・土地賃料は不動産鑑定士の鑑定評価に基づき協議し決定
- ・契約は、現段階では令和3年末を目指す
- ・用地上の建物は引渡し時点の残存価格をSPCがJ R東日本に支払い、その解体はSPCが行う

■施設整備の手法(PPP:公民連携事業)

- ・市が出資するまちづくり会社とSPC(特定目的会社)が金融機関から融資を受け、市の意向を踏まえて複合施設を整備し管理
- ・テナントや住居部分の建物はSPCが所有
- ・要望の多いカフェなどの業務施設も入居可能
- ・他のテナントも含めて、施設を建設する前に市場調査し入居状況に応じて施設の規模を決定
- ・図書館を含めて施設はSPCが一体的に整備
- ・SPCは市の意向を踏まえて設計・施工を行い、高い品質を確保できるように公募を基本として事業を実施
- ・図書館部分は市が求める水準でSPCに建設させ、図書館の区分所有権はSPCから市が購入し、市が管理
- ・整備後の図書館の運営は市が直接行う方向



(現段階でのスケジュール予定)

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
2019	2020	2021	2022	2023
整備補助調査				
基本構想策定				
三セク設立				
SPC設立				
事業者選定・設計				
建設工事				

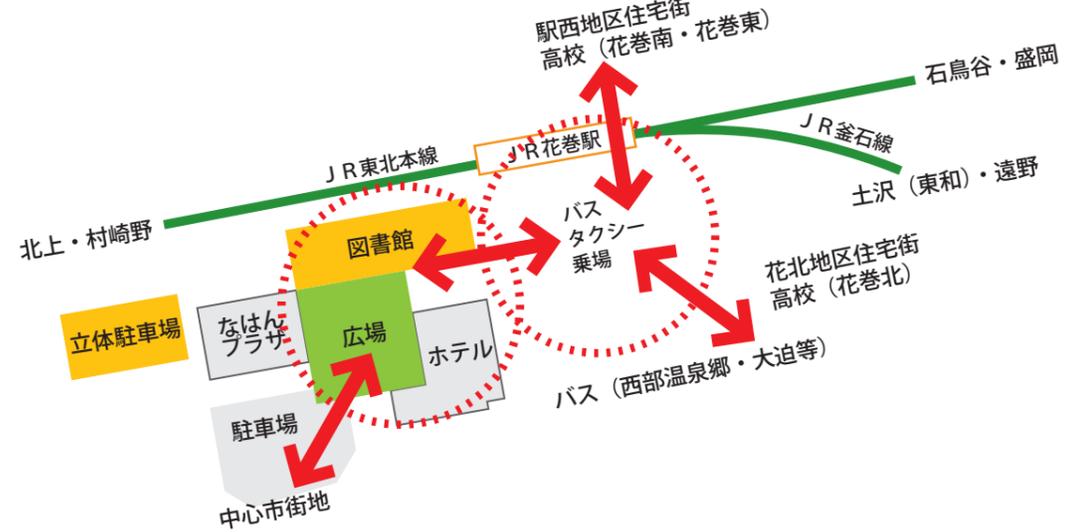
■今後の予定と財源、組織等

- ・事業を具体化するために、(株)オガールに図書館複合施設整備補助調査を委託
- ・この調査の中で、図書館を含めた全体プラン、まちづくり会社の検討、施設整備、運営に関する方針を検討し、令和2年度には市民を対象とした意見交換会等を開催し、全体の基本構想の策定を目指す
- ・施設の建設は令和3年度から行い、令和5年度中の完成を目指す
- ・図書館の財源については都市再生整備計画に基づく国の補助金及び合併特例債、まちづくり基金を充当
- ・事業推進のため「新花巻図書館整備推進プロジェクトチーム」は、藤原・長井両副市長をプロジェクトマネージャー、建設部長・生涯学習部長をリーダーとする組織に強化。建設部内に新花巻図書館周辺整備室を設置
- ＊駅東西を結ぶ中央通路と駅橋上化事業については図書館事業とは別にJ R東日本と検討協議中

■施設整備のねらい

本市は、将来を見越して効率的で利便性の高い暮らしやすい都市づくりに取り組んでいます。都市機能を向上させ、街なかへの居住を促進し、コンパクトなまちづくりを目指して、平成28年には、花巻市立地適正化計画を定めました。駅前に賃貸住宅も併設する図書館複合施設を建設することは、市街地の人口密度を保ちつつ、市内の複数の拠点公共交通でつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」構想の具体的な取り組みの一つです。複合施設の上層部に若者から高齢者まで対応できる様々なタイプの賃貸住宅を整備します。持続可能な街の都市形成に向けて、健康で快適な都市型生活環境を提供し、子育て世代など若年層にも魅力的なまちをつくります。

駅は交通の拠点です。三町地域をはじめ郊外からも来やすく、高校生やビジネス人、高齢者から子ども、すべての市民が最も利用しやすい場所です。図書館は市民の情報の拠点となり、趣味や生活、仕事に活用できる場所となります。知の交流、学びの交流、異世代文化との交流の場所でもあります。創造と創作、休息や癒し、様々な需要に対応でき、市民に活用される図書館を目指します。既存の定住交流センター(なはんプラザ)や多目的広場とも連携した事業を行います。この図書館複合施設を駅前に建設することで、ここを起点として市全体に活力を波及します。新しい図書館複合施設は未来に向けた新しい花巻のシンボルとなります。



■図書館整備基本構想(平成29年8月策定)

◆新花巻図書館整備の基本方針

市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して次の3つを基本方針とします。

- ①郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館
 花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人たちの頭蓋を、次の時代を担う子ども達にその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。

- ②すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館
 幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりとしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。

- ③暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館
 これからの図書館は、市民の読書と生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス(検索・相談)機能の充実を図ります。